

□ 要請番号 (JL06618B11)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
スリランカ	I101 ソーシャルワーカー		個別	交替 3代目	2年	・ 2019/2 ・ 2019/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

東部州保健省

2) 配属機関名 (日本語)

東部州社会福祉局(トリンコマリー県社会福祉事務局)

3) 任地 (トリンコマリー県トリンコマリー) JICA事務所の所在地 (コロンボ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで 約 8.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は東部州の社会福祉事業を管轄し、社会的弱者(障害者、高齢者、戦争被災者や寡婦など)を対象とした補助金の給付、高齢者施設・デイセンターの支援、車椅子などの補助具の提供、障害者のための通園・職業訓練事業などを実施している。活動先となるトリンコマリー地域内では、現在、2つの障害児・者施設と3つの高齢者施設が運営されている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

長年の紛争で荒廃した東部地域は他の地域に比べ経済・社会開発が遅れている。同局では上述の通り様々な事業を通して社会福祉を推進しているものの、行政での取組みと草の根の実状には乖離があり、地方に行くほど社会的弱者は地域社会に参加できない現状がある。中央政府の社会福祉省が全国展開する国家CBR(Community Based Rehabilitation)プログラム、および高齢者支援プログラムの実施支援のためボランティアの要請がなされた。本要請は、州社会福祉局の下部組織であるトリンコマリー社会福祉局事務所を拠点に活動するボランティア要請となる。2017年11月より2代目のボランティアが活動を行っている。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

配属先のカウンターパート、同僚と連携しつつ以下の活動を行う。

1. 社会福祉担当官のアドバイスを受けながら、障害者や高齢者に関する調査を行う。
2. 障害者や高齢者に対し、行政サービスの紹介と利用促進を支援する。
3. 障害者や高齢者の社会参加促進を支援する。
4. 同僚に勉強会を開催し、高齢者、障害者支援についての知識を提供したり、障害者当事者のエンパワメントを図るためのワークショップを開催する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

特になし

4) 配属先同僚及び活動対象者

カウンターパート:社会福祉担当官、男性、大卒、1名、40代
同僚:社会福祉担当官、男性、女性、大卒、7名、27歳～45歳
社会開発補佐官、男性、大卒、6名、27歳～40歳
活動対象者:地域の障害者、高齢者及びその家族

5) 活動使用言語

タミル語

6) 生活使用言語

タミル語

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（ ） 備考：

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）3年以上 備考：活動に必要なため

任地での乗物利用の必要性

自転車

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候） 気温：（22～34℃位）

[電気]：（不安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（不安定）

【特記事項】

住居はホームステイ、またはアネックス(大家族と同一敷地内にある離れ、あるいは2階建ての2階部分など)になる可能性が高い。